

<p>回答</p>	<p>【担当】 総務局 人事部 人事課 (人事グループ) 電話：06-6208-7431</p> <p>本市では、「大阪市障がい者支援計画」に基づき、事務職員採用者数を基準として、その4%を基本に障がいのある方の雇用を推進し、計画的な採用に努めているところです。</p> <p>令和7年6月1日時点において、現行の法定雇用率2.8%は達成しておりますが、経過措置期間終了後の法定雇用率3%の達成に向け、引き続き、障がいのある方の雇用促進に取り組んでまいります。</p> <p>あわせて、「大阪市障がい者活躍推進計画」に基づき、障がいのある職員の活躍を推進するための環境整備等にも取り組んでまいります。</p>	<p>また、障がい者支援施設からの地域移行の推進につきまして、本人の意思決定支援に十分配慮し、ご家族の理解や不安の解消にも努めるとともに、施設入所者への計画的な外出支援を通じて地域生活体験の機会を提供することにより、障がい者支援施設からの地域移行の促進を図ることを目的として実施している「大阪市施設入所者地域生活移行促進事業」の利用促進に努めるなど、地域移行が推進されるよう、障がい者支援施設等と連携して取り組んでまいります。</p>
<p>3</p> <p>項目</p>	<p>令和8年度が、「第7期大阪市障がい福祉計画」ならびに「第3期障がい児福祉計画」の計画最終年度となることから、当年度末での目標の達成に向けて着実に計画を推進していくよう要望する。ただし、施設からの地域移行については、目標数値に固着することなく、本人や家族等の意向を十分把握し、了解を得たうえで、「大阪市施設入所者地域生活移行促進事業」などを適切に実施し、移行先等との環境整備を図りつつおこなうよう特に要望する。</p>	<p>項目</p> <p>国民の主食である米や、生活に欠かすことのできない電気・ガス料金など、全ての物と云っていいほど、物の価格が上昇し続けている中、大阪市における日常生活用具の給付限度額や使用年数などでは、永らく見直しが必要とされずに現在に至っている品目もあることから、本年度においては全品目についてそれらの見直し検討をおこない、極めて厳しい生活を強いられている大阪市内の障がい者の負担軽減を図るよう強く要望する。また、AI技術の進歩が著しい現状を鑑み、障がい者の現状を踏まえた給付品目の見直しも併せておこなうよう要望する。</p> <p>さらに、国における物価高騰対策が遅れていることから、障がい者福祉サービス事業をおこなう事業者への大阪市独自の補助を早急に実施するよう要望する。</p> <p>さらに、移動支援同行援護の時間制限の緩和についても引き続き要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>【担当】 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：06-6208-8071</p> <p>本市の障がい者施策については、令和6年4月に策定した「大阪市障がい者支援計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき推進しているところであり、大阪市障がい者施策推進協議会及び専門部会において、本計画が着実に実施されるよう、継続的に進捗状況の確認や評価を行うとともに、当事者意見を反映しながら、取組の計画的な実施に努めるとしてまいります。</p> <p>今後も障がいのある人や学識経験者等からご意見をいただきながら、実施状況について検証し、引き続き着実な推進に努めてまいります。</p>	<p>回答</p> <p>【担当】 福祉局 障がい者施策部 障がい支援課 電話：06-6208-7986 福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課 電話：06-6208-8071</p> <p>日常生活用具の基準等については全種目を対象に毎年検討を行っています。検討に当たっては、給付実績のデータ分析や、市場価格、市民・団体からの意見・要望、大阪市内24区の担当者の意見などを踏まえ、外部有識者で構成された検討会議で意見聴取のうえ、給付種目・対象の範囲・給付限度額等について、必要性等を精査のうえ見直しを行っています。物価高騰により様々な種目の販売</p>